

平成二十一年二月二十四日受領
答弁第一二七号

内閣衆質一七一第一二七号

平成二十一年二月二十四日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣
河村 建夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出パキスタンの核兵器開発を主導した科学者に対する我が国企業の核資機材輸出に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出パキスタンの核兵器開発を主導した科学者に対する我が国企業の核資機材輸出に関する質問に対する答弁書

一及び五から七までについて

御指摘の報道については承知しているが、現時点では、その報道内容の事実関係について確認されておらず、お尋ねについてお答えすることは困難である。いずれにせよ、政府としては、外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）に基づき、輸出管理を確実に実施してまいりたい。

二から四までについて

一般に、核の拡散動向等に関しては、政府として、平素より情報収集等を行っているが、その個別具体的な内容について明らかにすることは、事柄の性質上、差し控えたい。